

## 各種無料相談

※特記した相談以外は事前申し込みは不要です

相談の種類	とき	ところ	内 容	申し込み・問い合わせ先	
常設相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民相談室	民事・家事・行政などの相談 相談員：嘱託相談員、市職員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所1階市民課 市民相談係 TEL25-5005 FAX25-5021	
法律相談 ◀先着9人・予約制・申し込み順・前日までに予約を▶	9 / 28（水） 10 / 5（水） 午後1時30分～4時40分 （1人20分）	市役所1階 市民相談室	あらゆる法律問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士 ※相談には当事者がお越しください。		
行政相談	9 / 29（木） 午後1時30分～4時	市役所1階 市民相談室	国や都道府県、市区町村の仕事などについての、要望、意見など 相談員：行政相談委員		
消費生活相談	午前9時～正午 午後1時～4時30分 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民相談室	悪質な商法による被害の相談、苦情、クーリングオフの仕方など 相談員：消費生活相談員 ※メールでの相談は受け付けできません	市役所1階 消費生活センター （市民課内） TEL25-5005 FAX25-5021	
人権相談 ※第2・4月曜日実施 （祝日の場合は翌日）	9 / 26（月） 午後1時30分～4時30分	市役所1階 市民相談室	女性や子ども、高齢者、障害者に対する差別や、同和問題など、さまざまな人権にかかわる相談 相談員：人権擁護委員 ※電話相談は TEL25-0638 へ	市役所5階人権啓発課 TEL25-5018 FAX22-6372	
税務相談 ◀相談日一週間前の午前中までに予約を▶	10 / 6（木） 午後1時30分～4時30分	亀岡 商工会議所	税金に関すること 共催：近畿税理士会園部支部	（公社）園部納税協会 TEL0771-62-0039	
女性の相談室	一般相談	午前10時～午後4時 （閉庁日を除く毎日）	市役所5階 人権啓発課	女性が抱えるさまざまな悩みについて ※電話相談は TEL-FAX25-7171	市役所5階人権啓発課 TEL-FAX25-7171 ※フェミニストカウンセリング、法律相談については、託児、手話通訳、要約筆記も併せて受け付けます。
	フェミニスト カウンセリング ◀先着3人・予約制▶	10 / 6（木） 午前10時30分～午後1時30分 （1人50分）	総合福祉センター3階 働く女性の家相談室	仕事、夫婦、家庭、子育て、セクハラ、DV（夫または恋人からの暴力）など女性が抱えるさまざまな悩み 相談員：フェミニストカウンセラー（女性）	
	法律相談 ◀先着3人・予約制▶	10 / 13（木） 午後1時30分～3時30分 （1人30分）		女性が抱える身近な法律上の問題 相談員：京都弁護士会所属弁護士（女性）	
精神保健福祉 家族教室	9 / 29（木） 午前10時～11時30分	南丹広域振興局 （亀岡総合庁舎） 別館	精神障害（統合失調症を中心とした）に関する勉強会、相談 相談員：保健所相談員 ※初めて参加する人は事前に相談してください。	京都府南丹保健所 TEL0771-62-0361 FAX0771-63-0609	
不動産相談	10 / 9（日） 午後1時30分～3時30分	ガリアかめおか 2階研修室	不動産・建築などに関すること、不動産購入資金づくりについて、そのほか不動産全般に関する問題などの相談 相談員：（公社）京都府宅地建物取引業協会第五支部会員	市役所2階都市計画課 TEL25-5047 FAX23-5000	
建築相談	10 / 9（日） 午後1時30分～3時30分	ガリアかめおか 2階研修室	住宅や建築全般に関する問題、住宅資金づくり 相談員：（一社）京都府建築士会南丹支部会員	市役所2階建築住宅課 TEL25-5048 FAX23-5000	
国民年金相談	午前9時～正午 （火曜日のみ午前10時～） 午後1時～4時 （閉庁日を除く毎日）	市役所1階 市民課国民年金係 （4番窓口）	国民年金に関する相談 相談員：国民年金相談員、市職員 持ち物：年金手帳、免許証など本人確認できるもの	市役所1階 市民課国民年金係 TEL25-5020 FAX25-5021	

ごみの減量化リサイクルに向け、地域の資源回収にご協力をお願いします。